

## 実践事例 1 長野県

長野県県民文化部国際課主事

美谷島 晶子（びやじま あきこ）

（平成25年度地域日本語教育コーディネーター研修受講）

- 平成24年4月～ 長野県国際課に所属
- 平成26年4月～ 日本語学習支援事業を担当



佐久市市民活動サポートセンター センター長

春原 直美（すのはら なおみ）

- 「日本語教室・すずらんの会」 事務局長  
教室の設立（平成5年）より、佐久地域に住む外国出身者対象の日本語習得支援に携わる。
- 平成26年度
  - ・文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業における運営委員（長野県、飯田市、駒ヶ根市、松本市）
  - ・長野県多文化共生推進指針策定委員会 委員
  - ・日系人就労準備研修事業（一般財団法人日本国際協力センター・東京都）講師
  - ・日本語教師養成講座（専門学校長野外語カレッジ・長野県上田市）講師
- 元財団法人長野県国際交流推進協会 常務理事兼事務局長
- 共生ナガノの挑戦 平成20年3月発行 共編（執筆及び執筆者のコーディネート）

## バイリンガル日本語指導者を活用した日本語学習支援事業

長野県県民文化部国際課 主事 美谷島晶子

佐久市市民活動サポートセンター センター長 春原直美

### 1 日本語教育事業実施の背景

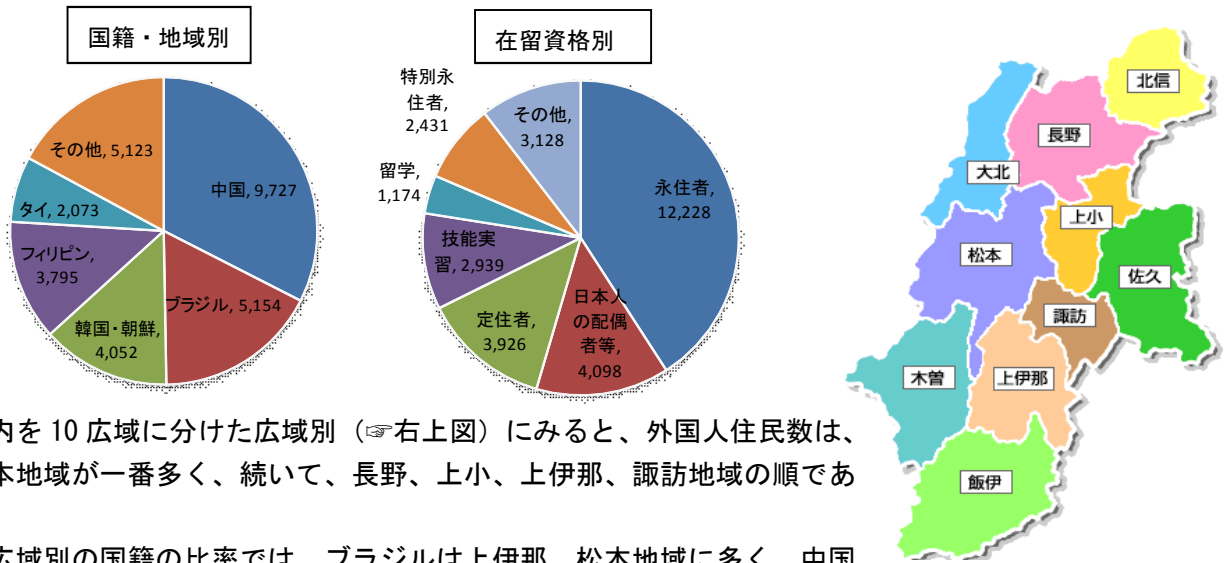
#### (1) 長野県の外国人住民数

平成 25 年 12 月末現在の外国人住民数は 29,924 人（県内人口比 1.4%）。

国籍別では、中国、ブラジル、韓国・朝鮮、フィリピン、タイの順に多い。

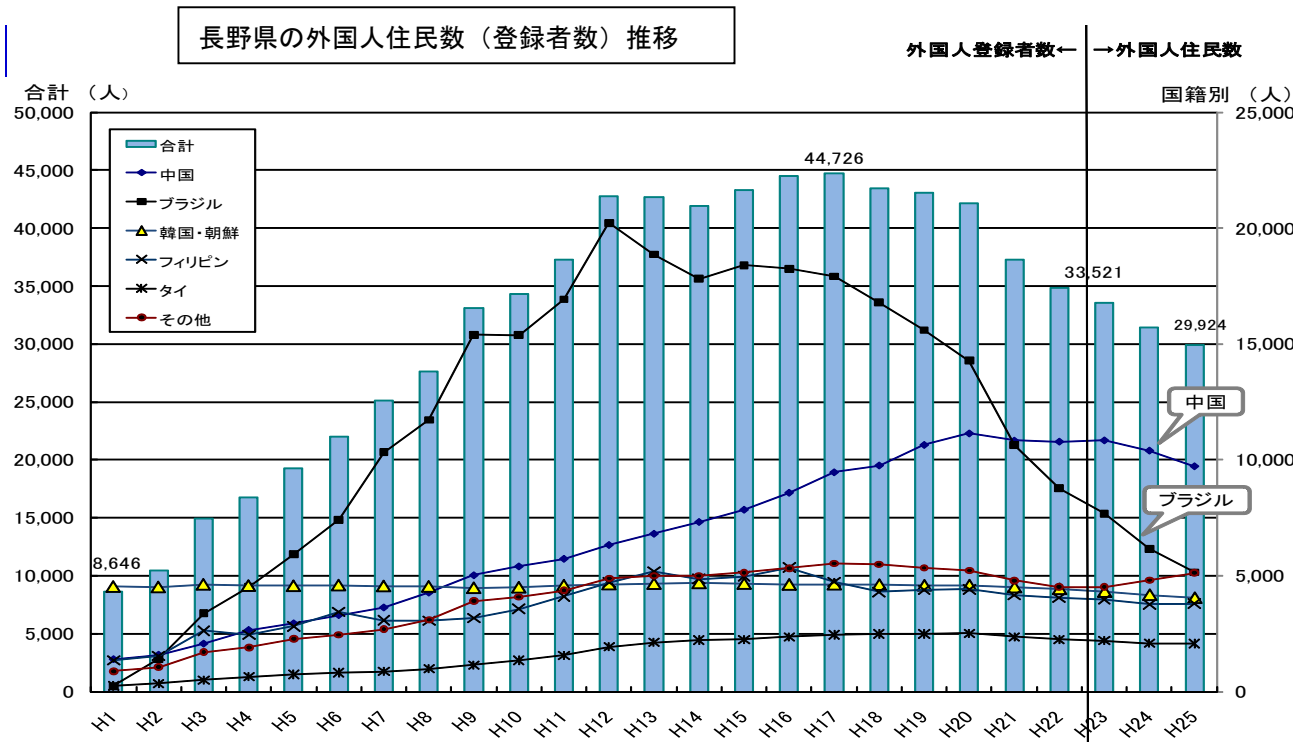
市町村別では、松本市の 3,726 人、長野市 3,419 人、上田市 3,311、飯田市 2,039 人の順で多い。

在留資格別では、永住者（一般永住者）が全体の 4 割を占め、定住化が進んでいる。



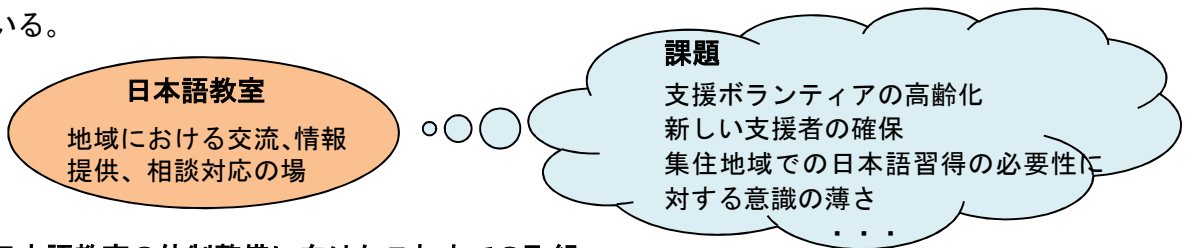
県内を 10 広域に分けた広域別（➡右上図）にみると、外国人住民数は、松本地域が一番多く、続いて、長野、上小、上伊那、諏訪地域の順である。

広域別の国籍の比率では、ブラジルは上伊那、松本地域に多く、中国は長野、松本地域、フィリピン、韓国・朝鮮は松本地域、タイは佐久地域に多い。



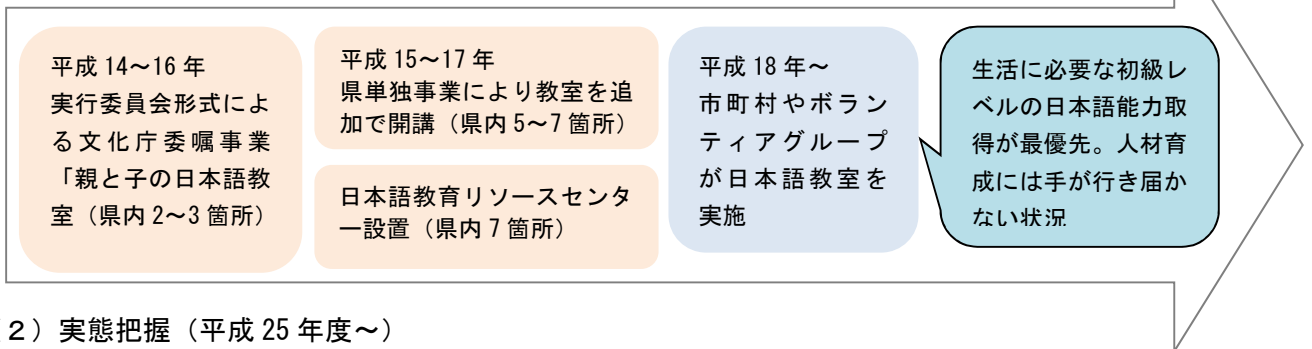
(2) 地域の日本語教育事情

県内では、ボランティアグループ、NPO、公益財団法人等が主催する日本語教室が 41 箇所、市町村、市町村教育委員会、公民館が主催する日本語教室が 31 箇所、合計 72 箇所の日本語教室が活動している。



2 地域日本語教育の体制整備に向けたこれまでの取組

(1) 現在までの経過 (平成 14 年～)



(2) 実態把握 (平成 25 年度～)

○日本語教室・市町村ヒアリング

対象：県内の日本語教室（ボランティア日本語教室、日本語教室を主催する市町村）のうち 17 箇所

○アンケート調査（日本語学習支援における地域の連携状況等に関するアンケート）

対象：ボランティア日本語教室、市町村多文化共生担当課、市町村教育委員会担当課

○日本語学習支援担当者会議 (25. 9. 13)

対象 市町村：多文化共生担当者、市町村教育委員会外国籍児童生徒担当者及び社会教育担当者  
 県：教育委員会、国際課

3 地域の課題と日本語教育事業

(1) 地域の課題

- ▶児童・生徒が学習言語の習得ができず、進級や進学が困難になるケースが多い。
- ▶保護者の日本語能力が不足している場合に、学校からの連絡文が読めない、懇談会で必要な相談ができない。

- ◆地域日本語教室では、教室活動に関わる支援者の人材不足等の課題により、上記の課題に充分に対応しきれていない。
- ◆学校（教育委員会）で児童生徒の支援にあてる予算措置が充分でなく、地域の支援者を活用できていない。

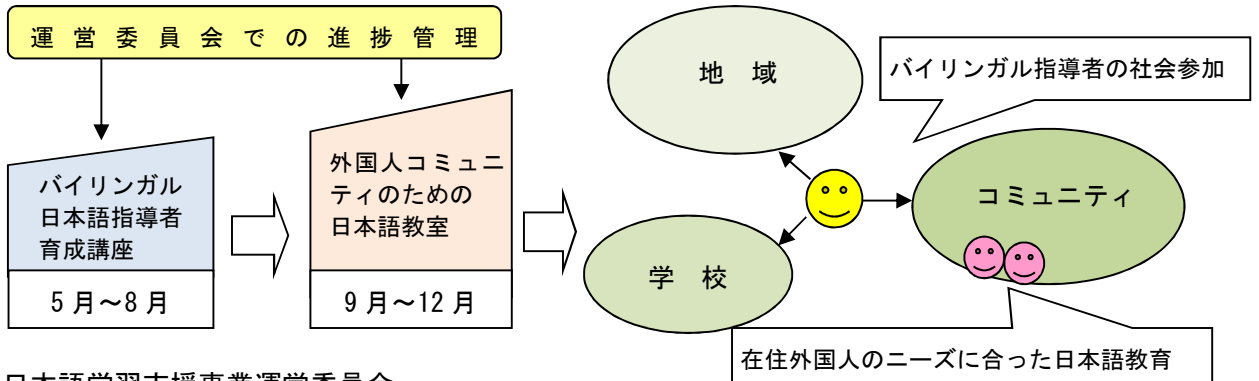
(2) 地域の日本語学習支援における役割整理

市町村	○地域社会への溶け込んでもらうためのきっかけとしての日本語教室 ○日常生活に必要な日本語学習の支援 ほか
県	○市町村が単独では実施が困難な分野での日本語学習の支援 ○モデル事業の実施 ほか

(3) 県が行う取組

ア バイリンガル日本語指導者を活用した日本語学習支援事業

日本語と母国語を用いて、生活に必要な日本語表現の指導や、日本社会の習慣、マナーを伝授することができるバイリンガル人材を育成し、その者を活用した日本語教室を実施することにより、日本語学習支援の拡充を図る。



◆日本語学習支援事業運営委員会

(計 4 回／運営委員 9 名 (学識経験者、外国籍県民雇用主、市教育委員会、NPO 等))

外国籍県民に関わる様々な立場の委員により、本事業のカリキュラム検討とともに事業効果の検証を行う。

【運営委員】(五十音順・敬称略)

所属機関名	役職名	氏名
長野市古里支所住民自治協議会人権共生委員会	副委員長	浅川 佐代子
東京女子大学現代教養学部	教授	石井 恵理子
(公財)長野県国際化協会	常務理事	小山 富男
長野市教育委員会学校教育課	指導主事	塩澤 正男
佐久市市民活動サポートセンター	センター長	春原 直美
長野市秘書課国際室	室長	返町 健
(一社)グローバル人財サポート浜松	代表	堀 永乃
医療法人宮沢医院	理事	宮沢 照子
長野県県民文化部国際課	課長	白鳥 博昭



行政、日本語教育関係者のみならず、地域の自治会活動を通して外国人住民と接点のある方、外国人を雇用している事業者の方など、多様な立場の方からの意見を取り入れながら、事業を進めている。

平成 26 年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修  
 <事例報告>

◆バイリンガル日本語指導者育成講座

地域におけるバイリンガル指導者の役割と社会的意義を伝え、学校とのやり取りや公的サービスを受ける際に必要な日本語表現等についての知識を教える。

場 所	長野市
時間数	2 時間／回 × 14 回 = 28 時間（計 7 日間）
対 象	日本語能力試験 N2 以上を取得あるいは同等レベルの在住外国人
講 師	グローバル人財サポート浜松 堀代表、東京女子大学 石井恵理子氏等 6 名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイリンガル指導者の社会的役割</li> <li>・文化の違いから起こる対立を乗り越える</li> <li>・生活に必要な日本語表現を学ぶ（公的サービスの仕組みと手続きに必要な日本語表現、学校とのやり取りで使う日本語表現等）</li> <li>・日本語教室の授業案を組み立てる ほか</li> </ul>



バイリンガル育成講座受講者 36 名（ポルトガル語 11 名、中国語 10 名、タイ 10 名、タガログ語 2 名、イロカノ語 1 名、ロシア語 2 名）が集まり、バイリンガル話者の社会的役割、日本の社会制度などについて学んでいる。

「コミュニティのニーズを分析することができ、これから自分が社会にどう役立てられるか考えることができた」  
 「外国人も活躍できる社会のために、日本語教室の役割と機能について、これから自分もよく理解し伝えたらよいと思う」  
 （受講者アンケートより）



◆外国人コミュニティのための日本語教室

上記の育成講座修了者が、地域の保護者に対して子育て等で必要な日本語表現や日本におけるキャリア形成等に必要な知識を教える。

場 所	長野市他（育成講座受講者の居住地域による）
時間数	4 教室（言語） × 2 時間／回 × 8 回 = 64 時間
対 象	来日して間もない者、学習機会に恵まれなかった者等

◆多文化共生推進指針策定委員会（H26 年 5 月、9 月、12 月予定）

（計 3 回／委員 15 名（学識経験者、国、市町村、NPO、外国籍県民等））

日本語教育を中心に県内の多文化共生施策の推進方針を検討する。

◆多文化共生シンポジウム（H26 年 2 月予定）

上記の取組成果を外国籍県民、日本語学習支援者、市町村、NPO 等に広く周知するとともに、今後の長野県内における多文化共生の推進の方向性を示すため、シンポジウムを開催する。

## イ 地域の連携体制の整備

行政、教育委員会及びボランティア日本語教室が、地域や学校において日本語学習を効果的に  
行うために、地域の日本語学習支援人材の活用や情報交換等の連携体制を推進する。

### ◆多文化共生推進指針における位置づけ

H26 年度に策定を進めている多文化共生推進指針において、施策の柱として日本語学習支援を  
位置付け、地域において効果的な支援を行っていくために、行政、教育委員会及び地域の日本語  
学習支援人材の協働のあり方を検討する。

#### 【今後の方向性（案）】

☞ 市町村単位を超えた広域での支援体制の構築（人材派遣、翻訳、助成事業を活用した日本  
語学習支援）

☞ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

### ◆教育委員会との連携を検討

児童生徒の日本語学習支援について、県教育委員会担当課と定期的に情報交換をする機会を設  
け、組織を越えた連携を図る。

## （４）今後の目指す姿

H26 年度は、バイリンガル指導者育成を長野市で行い、北信及び東信地域からの参加者が多く集  
まった。日本語教室の企画を通じて、主体的なグループ活動が始まろうとしている。

他地域の外国人住民からも、同様の機会を希望する声があるため、27 年度以降は地域を変えて、  
バイリンガル指導者の育成を継続していきたい。

県としては、育成した人材が地域でネットワークを作り、社会的自立に向けて外国人コミュニテ  
ィ内外で助け合い活動を行うことができるよう支援していく。

## 4 地域におけるシステムコーディネーターの役割（春原 直美）

### （１）地域の問題把握

- ①長年、日本語教室活動・多文化共生推進事業に関わってきたことで、県内各地域に出向くこと  
が多く、各自治体や各地域で活動するコアメンバーの方々とネットワークがあり、各地域での  
困りごとを聞くことや相談に乗るなど多々ある。
- ②外国籍県民支援については、現在の（公財）長野県国際化協会に在職していた時からかなりの  
頻度で、医療現場やDV被害、学校現場での相談・対応法や翻訳・派遣者の依頼が多かった。
- ③現在も地域の自治体（教育委員会含む）から、また直接学校現場から支援依頼があるが（コミ  
ュニケーション支援・日本語指導の依頼が混在してくる）、バイリンガルの皆さんにお願いし  
応援いただいているが、コミュニケーション支援者の派遣にとどまっている。

### （２）行政への働きかけ

- ①長野県の多文化共生事業の実践について、県内外いろんな所で話しているが、行政の皆さん  
にあまり話をしていないことに気づき、昨年遅ればせながら複数回、担当係の職員の皆さんに  
時間をかけてお話しする機会を得た折、人材養成が急務であることを伝え理解をいただいた。
- ②一方自分の居住地の複数の自治体に、単独で人材の養成・派遣は困難であることから、広域で

の支援者の養成と運用を提案したが、聞いていただくだけに終わっていた。

- ③この研修の実現は、たまたま平成 26 年度から、「義務教育諸学校における日本語指導の新たな体制」に入ることが、背景にあったことが後押しとなった。
- ④スキルアップ研修を経たバイリンガルサポーターには、母語と第 2～3 言語である日本語での支援が可能で、生活者として在住する外国籍県民への一般的言語支援はもとより、特に学校現場でも子供たちへの日本語支援ができる人材が求められていること。そしてその養成と運用体制の整備が必要であり急務であることを伝えた。
- ⑤複数の自治体の担当者からは、多文化共生事業について県との協働を求める声を聴くことが多々あった。また、県内で日本語支援研修事業が行われていない地域での開催の要望もあったこと、などから研修会開催の提案をした。

### (3) 育成人材と地域との橋渡し

#### ー 1 人材の育成について

- ①県内の外国籍県民数は、リーマンショック以降減少の一途をたどっている。しかし、在住者の定住化・永住化は進み、それらの在住者の高齢化率は増加している。
- ②このような背景の中、特に最近は地域で人の役に立ちたいと考える外国籍の皆さんが、確実に増えている。
- ③一方、医療・介護・災害時や学校現場で、バイリンガルの人たちの支援が必要であり、反面活躍の場があるにもかかわらず思いだけが先行し、必要とされる基本的スキルを持った人の養成が進んでいなかった。
- ④進まなかった理由は、ニーズは複数の狭い地域で発生し、これを地域で対応できなかったこと。  
⇒各自治体単独では、目の前の現象面の解消に終始し、抜本的な解決に取り組めなかった。
- ⑤地域での人材活用を進めるとともに、各人に更に専門性をつけ、支援の輪を広げるため適宜養成を行い、人員を増やす。またニーズに応えられる活躍を期待するならば、支援者がスキルアップのための「OJT」を適宜行う必要がある。

#### ー 2 地域との連携について

- ①システムコーディネーターが、地域のニーズをくみ取り対応可能な事項を整理すること。
- ②今回養成された人材に活躍してもらうためには、自治体というくくりではなく、広域連合（定住自立圏）という広い地域での運用を考えないと、機能しないと考える。
- ③地域には、長年活動している既存の日本語教室がある。ここの役割分担・共同が必要になる。
- ④養成された人材の活躍には、広域毎の人的組織化と運用をする「コーディネータ」と、拠点が必要となる。
- ⑤地域で活躍できるようにするためには、地方事務所・教育事務所・地元自治体・教育委員会・総合病院（医師会）・他関連機関や施設への活動の案内やニーズの掘り起しを促す活動と協働のための横断的な連絡調整の場が必要。
- ⑥継続した支援活動を行うため、必要な費用を応分に負担する行政と、体制作りが必要。（公設民営型）